

## Domestic Food Review（国内食品規制再考察）

食品の規制方法の変更により、皆さんに影響が及ぶ見込みです。このパンフレットは、ニュージーランドの食品規制の今後について、現在定義されている見直し案に対する提言の方法を解説するものです。食品の生産、流通または販売に従事している方は、必ずお読みください。

Domestic Food Review（国内食品規制再考察）の結果決定される事項は、大規模な食品工場から地域的な酪農場、レストラン、持ち帰り用料理店、さらには資金調達目的で食品を販売する模擬店にいたるまで、ニュージーランド国内の食品産業全体に影響を及ぼす可能性があります。これは、営利目的か、慈善事業かに関わらず、ニュージーランド国内で販売される全食品に関連するものです。このパンフレットを読んで、ポジションペーパーの全文が必要か、それに付随する要約文だけでよいか見極めてください。どちらも無料で入手できます。連絡先はこのパンフレットの末尾に記載されています（*提言の方法*参照）。

### 今までの経過…

食品の販売に関する法律は、長年にわたって見直しを受けずに据え置かれてきました。1981年の食糧法や1974年の食品衛生法などを含め、ニュージーランド全体を見ると、地方自治体が定める地域的な条例や全国的な法令および規制など、数々の異なった要件が設定されています。30年が経過した今、ニュージーランド全体で食品安全性に関する高水準を打ち立て、矛盾や重複を排除するための見直しが必要です。

この再考察では、今日の産業、消費者および政府のニーズを考慮に入れる必要があります。ニュージーランドでの食品の規制に関与している全団体（地方自治体、公衆衛生課、食品安全局（NZFSA））の役割と、どのようなツール（食品安全性管理プログラム）を使って、食品の安全性と適合性（主に表示）が制御されているか検討します。

すなわち、現在地方自治体に登録して、定期検査を受けている場合、適当な食品安全性プログラムを採用している場合、または現在は免除部門（学校、療養所、保育所、特定の宿泊施設、特定

の食品貯蔵者、生産者および流通業者など)に入っている場合のいずれであっても、この結果は皆さんに影響を及ぼすことになります。

## 最新の動向は…

NZFSAでは、既に一年以上この再考察について公の意見を求めており、公開ディスカッションペーパーが7つ発表されています。一般からの最終の意見を求めるために、今までのフィードバックは新文書(ポジションペーパー)に盛り込まれています。ですから、これが見直し案に対する意見を述べ、ニュージーランドでの食品安全性規制の今後の成り行きに関与する最後の機会となります。提言を希望される場合には、このパンフレットを読み、ポジションペーパー(またはその要約)を入手してください。ポジションペーパーは、これまでの7つのディスカッションペーパーで討議された問題をすべてカバーしており、そのほかの新しい論点も加えられています。要約は、再考察案の概要を述べるものですが、大部分の事業に影響を与える主要領域については詳細に報告しています。

7つのディスカッションペーパーおよび今までに発表されている文書はすべて、NZFSAのウェブサイトで入手できますし、さらに詳しい情報が必要であれば、希望者に送付可能です。また、援助や説明が必要であれば、NZFSAにお電話いただくか、開催予定の公聴会に登録(連絡先は末尾に記載されています)してください。

このパンフレットは、食品業界の視点から、食品規制システムの再考察案が持つ影響を手短かに説明するものです。また、以下を実行するための方法も記載しています。すなわち、

- 詳細情報を得るための、ポジションペーパーまたはその要約の入手方法
- 提言の方法
- 2006年2月に開かれる予定の、最終ラウンドの公聴会に登録する方法

## ポジションペーパーに書かれていることは。

ポジションペーパーは、今までのディスカッションペーパーのテーマとなった様々なトピックのほか、今までの討論において重要性が指摘された事柄を網羅しています。食品システムで使用さ

れる用語の解説や、再考察の背景、目的および理由も詳細に説明されています。また現行のシステムの問題点についても説明しています。すなわち、現行のシステムは、全国的に見たり、異なった食品セクター同志を比較すると、不均衡かつ不公平である点です。

## 食品関連のこの変更が私に及ぼす影響は？

食品を販売する人は皆、一定レベルの食品安全管理を実行することになります。各自の作業がどの範疇にはいるかは、各自の製品が一般大衆に及ぼすリスクの大きさによって異なります。リスクが小さければ小さいほど、政府の関与も少なく、システムも簡素になります。主要なレベルは2つあります。すなわち、

### 1. たいていの食品事業で、**Food Control Plans**（食品管理計画書）と呼ばれる、リスクを基準にした管理プログラムが適用されます。

**Food Control Plan**（食品管理計画書）には、2種類あります。既製の書式に従う場合と事業ごとに設定する場合です。喫茶店のような小規模事業では、食品安全および適合性の管理方法は、既製の書式に必要事項を記入する程度となる見込みです。たいていの場合、該当項目に印をつけたり、一定義務の責任者の名前を記入するだけで済むはずですが、食品製造業者など、より複雑な事業においては、独自の活動に合うように、独自の計画を開発するか、既製の書式を修正する必要があります。既製の書式の利用が認められている場合でも、各自書式を修正したり、新規に作成することが可能です。

### 2. 食品取扱者の指導

これは、資金調達目的の模擬店など、極小規模で一回きりのイベントに使用するものです。食品を販売する資金調達目的の模擬店に関わる人への教育的情報を含んでいます。現行のとおり、この情報を適切な人材に伝達する手段は地方自治体が決めるものとなります。

## 交渉窓口は？

NZFSA では、ニュージーランド国内で3段階（図参照）で実施されている現行の食品規制のあり方と、中央政府、地方自治体、公衆衛生当局の3つの政府団体が関与する方法を踏襲していく方向で検討しています。この目的は国全体で一貫したシステムを作る一方で、地域的な交渉窓口を保持することです。



NZFSA および公衆衛生課はコンプライアンス、調査、調整、システム監査、および Food Control Plans（食品管理計画書）の評価と承認において、より綿密に連携をとって作業に当たります。新規参入する食品事業主は各自治体当局へ出向くことになります。そこで、Food Control Plan（食品管理計画書）が必要かどうか、既製の書式が利用可能か、可能な場合には自分の事業に適合しているかどうかなど、各自の事業に必要な食品管理のレベルについてアドバイスを受けることができます。自治体当局は、登録および許可、調査、執行および確認の業務を行います。

### **Food Control Plan（食品管理計画書）の入手方法は？**

既製の計画書式は NZFSA のウェブサイトおよび地方自治体当局など、いくつかの機関から無料で入手できます。コンピュータ用の書式をダウンロードすることも、印刷済み書式を請求することもできます。書式に必要事項を記入すると、各自の計画書が地方自治体当局に登録されます。一旦承認されると、食品の安全性および適合性の目的が達成できるようにこの計画書を遵守していただくことになります。各自の計画書は、折に触れて検証（遵守されていることを確認）されることとなります。

個別に設定した計画書も、修正した定型の計画書も、それぞれ個別に評価され、案件の食品安全性に対し有効な対策であるかどうか、確認されます。その後は定期的に検証されることとなります。

## 従業員にも安全性に関するトレーニングが必要ですか。

製造業者から、流通、喫茶店や資金調達目的の模擬店等での食品の提供にいたるまで、食品への関与から生じるリスクの度合いに応じて、食品産業従事者に対する研修や教育のオプションが何種類か提案されています。これは安全で適切な食品の供給を徹底するには、非常に重要な領域です。したがって NZFSA の提案は以下の通りです。

- 食品の調理、加工、保管および取扱に従事する多くの人材に対する自主トレーニングが奨励される。
- 個人および事業によっては、技術（研修を要する場合もある）の認定が必要となる。

NZFSA では、この領域に対する皆さんからのご意見を特に歓迎します。これは新しい試みであり、現在全国的な要件が確立されていないからです。

## 費用負担は？

現行通り、Food Control Plans（食品管理計画書）およびイニシアチブの施行費用は政府が定める方針にしたがって回収されます。実行可能な場合は：

- 主として公共の益（公共の食品安全の促進など）となるサービスの費用は、中央政府が負担
- 業界全体、または個々の事業に直接の益があるサービスの費用は、関連業界または個人が負担

NZFSA では、計画書に関連した実費または見積もり額を、業界への課税、一度きりの手数料または課徴金、もしくは時間単位または一定の方式で計算した額を徴収することで回収することを検討しています。NZFSA では、費用回収のための課徴金の設定に関して、公の意見を求めることを目指しています。

地方自治体は、2002年の地方自治法で確立された妥当な限度額内においてそれぞれの課徴金を設定することができます。特定のサービスおよび一般的なサービスに関する課徴方法の手引きは今後検討されます。大多数の地方自治体では、登録、検査および認可に対して課徴金を課しています。

## 安全な食品を供給できなかった場合には？

公共の衛生を保護し、公平なシステムを作り上げるために、食品安全性に関する要件への違反には、断固とした措置がなされなければなりません。現在の提案は：

- 販売を目的とした食品に関与する全員に対し、提案されている変更、およびそれに対する違反がどのような影響をもたらすかの意識を高めるキャンペーンを実行する。
- コンプライアンスや認可を管理する監督機関に対するガイドラインを設け、ニュージーランド全国で適切かつ一様に処理されるようにする。
- 監督機関に対し以下のようなツールが利用できるようする。すなわち、報奨制度、公示および各付け制度、公の謝罪、全国的な改善通知システム、違反通知、細分化された逸脱時の処置方法、禁止通告。

## 今後の動向は？

1. NZFSA では 2006 年 4 月 28 日まで、ポジションペーパーに対する提言を受け付けています。この期間、NZFSA では全国各地で一連の公聴会を開催し、この文書で取り上げられている問題について説明し、討議を重ねる予定です。公聴会に是非ご出席ください。
2. その後書面および口頭でのご意見を分析し、NZFSA は政府への最終的な勧告を草案します。公聴会で出された意見は口頭での意見として処理されます。したがって、公聴会に出席される場合には、提言書を用意していただく必要はありません。
3. 政府の決定を反映して法規への変更を草稿する作業は 2006 年後半に開始される予定です。
4. 作業標準や書式の作成、食品衛生規定の見直し（移行措置として）、準拠に関する作業や情報の開発等、2006 年前半に開始される作業もあります。

## 公聴会

公聴会は以下の会場で開催されます。公聴会への出席の申し込みは、0800 NZFSA1 (0800 693 721)にお電話いただくか、[info@nzfsa.govt.nz](mailto:info@nzfsa.govt.nz)にEメールをお寄せください。

日付	曜日	都市
2月20日	月曜日	オークランド
2月21日	火曜日	ハミルトン
2月21日	火曜日	タウランガ
2月22日	水曜日	パーマストンノース
2月22日	水曜日	ネーピア
2月23日	木曜日	ニュープリマス
2月24日	金曜日	ウェリントン
2月27日	月曜日	クライストチャーチ
2月27日	月曜日	ダニディン
2月28日	火曜日	インバーカーギル
3月1日	水曜日	ネルソン

## 提言の方法

全文書とも以下で入手できます。

[www.nzfsa.govt.nz](http://www.nzfsa.govt.nz)

通話料無料電話：0800 NZFSA 1 (0800 693 721)

Eメール：[info@nzfsa.govt.nz](mailto:info@nzfsa.govt.nz)

提言書の送付先：

Submissions

Domestic Food Review Policy Group

New Zealand Food Safety Authority

PO Box 2835

WELLINGTON

E メール：[dfrsubmissions@nzfsa.govt.nz](mailto:dfrsubmissions@nzfsa.govt.nz)

ファックス: (04) 463 2501